ルール細則

石の色 (先手が黒、後手が白)、引き分け勝ちの権利の決定

1. 石の色は試合前の伏せ石により決定する。伏せ石は、対局者のうちの段級位の上位者（同位または不明の場合は年長者）が石を1個盤上に水平に置いて隠し、下位者が「上が黒」または「上が白」と宣言する。正しく言い当てた場合、下位者は次のいずれかの権利を選択でき、上位者は選択されなかった方の権利を得る。
    ① 対局が32石対32石で終わった時の勝ちの権利。（これを「引き分け勝ち」と言い、「引き分け勝ち表示」を権利者の手元に置く。）
    ② 石の色を選ぶ権利。

   正しく言い当てられなかった場合、上位者が①または②の権利を選択でき、下位者は選択されたかなった方の権利を得る。

座席・競技時間・対局時計・着手

2. 原則としてすべての対局に対局時計を使用する。持ち時間は各20分持ちとする。持ち時間を使い果たした時点で時間切れ負け、勝手打ちとする。
3. 対局時計は指定された位置に置くものとする。また、座席は黒を持つ対局者が選択できる。
4. 対局は、時計が静止した状態から、白を持つ対局者が自分のボタンを押すことにより開始となる。
5. 自分が着手権を持つ時間帯をその対局者の「手番」という。手番中は常に自分の時計を作動させておかなければならない。また、手番中、対局者は次の４つの行動をこの順序に従ってのみ取ることができる。
    ① 「直前の相手番に不正着手があった場合の指摘」
        直前の相手番に不正着手があった場合は、自分の時計のボタンを押し、相手の手番に戻した上でその不正の内容を指摘し、相手に訂正させることができる。なお、不正着手とは、手番の間違い、自分の打つ石色の間違い、打てない箇所への着手、返し忘れ、返しすぎ、石のずれ、打てる箇所がある局面でのパスを指す。また、返し忘れ、返しすぎ、石のずれについて指摘する場合はどの石かまで指摘しなければならない。また、パスではないことについて指摘する場合は、打てる場所まで指摘しなければならない。
        [不正着手に関して対局者双方の合意が得られない場合および指摘できない程度に大きい不正着手が行われた場合は時計を一旦止めて直ちに審判員を呼び審判員の指示に従わなければならない]
    ② 「打てる箇所がない場合のパスの宣言」
        打てる箇所がない場合は、パスを宣言し、自分の時計のボタンを押さなければならない。
    ③ 「着手」
        盤面の特定のマスに手または石で故意に触れた時点で、その着手が成立したものとみなされ、取り消し（いわゆる「待った」）は認められない。ただし、打てない箇所に触れた場合は、その着手は当然成立しない。
    ④ 「石を返す」
        着手によって挟んだ石をすべて返し、自分の時計のボタンを押して相手に手番を渡す。
6. １回の着手において、石を打ち、挟んだ石を返して時計のボタンを押す一連の動作は、原則として片手で行うものとする。
7. 原則として、相手の手番中に盤面や時計などに触れてはいけない。また、対局中は、盤面や時計などに対する相手の視認等を妨げてはならない。
8. 対局者は、着手を完了するたびに、自分の時計のボタンを押さなければならない。また、最終手であっても着手完了後に時計のボタンを押さなければならない。
9. 最終手を打った側でない方の対局者は、最終手が不正着手であった場合は残り時間の多寡に関わらずそれを指摘できる。指摘方法は第5項①と同様の方式による。また、最終手が不正着手ではない場合、あるいは不正着手であった場合でも指摘しない場合は、すみやかに終局の宣言をしなければならない。なお、終局の挨拶や握手、時計を止めるなどの行為で終局の宣言の代替としてもよい。
10. 対局中のトラブルにより審判員を呼ぶ際は、相手に断わった上で、時計を一旦止めること。

遅刻者の取り扱い

11. 所定の対局時刻になっても対局者が現れない場合、先着者は後に選択する石の色に係わらず、座席の位置を選択し、審判の指示により自分の時計のボタンを押し、遅刻者の持ち時間を減らすものとする。
12. 遅刻者が到着したときは時計を一旦止めて、残り時間を持ち時間として対局する。ただし、遅刻者は残り時間の多少にかかわらず、不戦敗を選択できるものとする。不戦敗を選択した場合、試合結果はレーティングに算入しない。

時間切れの取り扱い

13. 一方の対局者が終局前に時間切れとなり、もう一方の対局者の時間が残っていることが確認された場合は、時間切れしていない方の対局者の勝ちが決定する。時間切れは、相手の指摘または自己申告によって成立し、対局者以外の者はこれを指摘することができない。（ただし、双方が時間切れしている場合についてはこの限りでない。次項参照。）また、終局後であっても、最終手を打った側の対局者の時間切れに関しては、対局者双方が結果を確認し合意する前であれば、指摘または申告を行うことができる。

14. 対局者双方が気付かぬうちに双方が時間切れしていた場合は、引き分け勝ちの権利の保有者の勝利とする。ただし、この試合結果はレーティングには算入しない。

石数の記録

15. 対戦カードは、手番が決まったら名前を記入して下さい。終局後、石数を記入し、両対局者が記入内容を確認した上で、勝者が提出しなければならない。なお、勝敗の記入が逆になっていたことが提出後になって発覚しても、訂正は原則として認めない。合計石数が64石にならない場合は敗者の石数を優先する。不戦の石数は40石とする。

障害者特別ルール

16. 身体にハンディキャップのある選手のために本ルールの例外を設けることがある。その際、競技場所、補助者の容認などは審判員の指示に従うものとする。

審判員の権限と責務

17. 審判員は本ルールに規定なき事態の処置の決定権を持つ。また、選手から裁量を求められたときの決定権を持つ。
18. 審判員は、不正を行った対局者に罰則として反則負けを宣告できる。また、円滑で公正な大会運営を妨げる人物に注意、警告を与え、退場を命じることができる。
19. 審判員の最終決定は何よりも優先される。
20. 審判員は、当事者間及び他の参加者との間に、著しい不均衡を生じさせないとともに、大会全体の進行にも配慮して判定を行わなければならない。

その他禁止事項およびマナー等

21. 選手・見学者を問わず、対局中の選手に対する助言は禁止する。
22. 石の片付けは、記録が終了してから行うこと。
23. 選手は円滑な競技の運営に協力し、試合終了後はすみやかに対戦カードを提出すること。
24. 選手は、自分以外の特定の選手の上位進出を手伝う、あるいは阻む目的で、故意に負けたりする行為は慎むこと。
25. 時計の不備に気付いた場合は直ちに審判員に申告するものとし、故意に無視してはならない。時計の修正・変更は審判員の指示に従うものとする。
26. スマートフォン等の使用は、組合せと結果確認のみとする事、確認後のスマートフォン等はマナーモード等、音が鳴らないようにして机の上に置かずカバン等にしまうこと。
27. 試合中の写真、ビデオ等の撮影に当たっては、事前に審判員及び当事者の了解を得ること。また、フラッシュ、ストロボ等を発光させないこと。